

管理センターでの支払い方法が変わります

電子マネー・クレジットカード決済サービス導入のご案内

シーアイハイツ和光管理組合

平素は管理組合の運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、臨時駐車料金やテニスコート使用料などを管理センターにて現金でお支払いいただいておりますが、この度、現金取り扱い事故を未然に防ぐ観点から、管理会社より下記の電子マネー・クレジットカードでの支払い方法に移行する提案を受け、専門部会および理事会での審議を経て導入することを決定いたしました。つきましては、下記スケジュールにて運用を開始させていただきますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<運用開始日>

平成28年4月1日～

4月末までは現金取り扱いとの併用期間といたします。

平成28年5月1日～

カード決済のみの取り扱いを開始いたします。

<カード支払い対象>

臨時駐車使用料、テニスコート使用料等の施設使用料、自転車・バイク置き場使用料（借借人等の占有者の方のみ）

※区分所有者の方は、今までどおり管理費等と一緒に加算引き落としいたします。

<利用可能なカード>

【交通系電子マネー】



S u i c a



P A S M O



K i t a c a



m a n a c a



T O I C A



I C O C A



は や か け ん



n i m o c a



S U G O C A

【電子マネー】



楽 天 E d y



i D (アイディ)

【クレジットカード（1回払いのみ）】



V I S A



M a s t e r



銀 聯

<電子マネー、クレジットカード決済導入後の支払い方法は、以下のように変わります。>

- ・ 臨時駐車使用料
- ・ テニスコート使用料
- ・ 集会棟使用料
- ・ 印刷機使用料
- ・ ラミネート使用料

変更



現金



電子マネー
クレジットカード

※現金での支払いはできなくなります。
※返金は、現金にて行います。

- ・ コピー機使用料

変更無し



現金

※コピー機横にある現金投入口に現金を入れてご利用ください。

- ・ 自転車・バイク置き場使用料

変更



現金



電子マネー
クレジットカード

※区分所有者の方は、今までと同様、管理費に加算して引き落としとなります。
※電子マネー、クレジットカードでの支払いは、占有者の方のみが対象となります。
※（占有者の方への）返金は、現金にて行います。

管理組合の現金の取り扱いを抑える観点から、
立て替え金の精算は、管理費等引き落とし時に精算する方法に変更となります。